令和７年度　第２回香美市廃棄物減量等推進審議会（会議録要旨）

開催日時：令和７年１２月１日（月）　午後２時から午後４時

開催場所：香美市役所本庁舎　３階３０１会議室

出席委員：西内委員、濵口委員、宮地委員、萩野委員、為近委員、池田委員、
大野委員、田村委員、和泉委員、川﨑委員、細見委員、横谷委員　計１２名

欠席委員：石川委員、宮内委員　計２名

事　務　局：（環境課）依光課長、公文班長、谷係長
㈱東和テクノロジー）門脇部長、佐伯部長

【会議録要旨】

１．開会

２．議題

（１）香美市一般廃棄物処理基本計画（素案）について

・基本的事項（計画策定の趣旨･香美市の概要）、ごみ処理基本計画（ごみに関する動向･現行計画の総括･ごみ処理の基本的な考え方･計画の目標･目標達成のための基本施策･計画の推進）､生活排水処理基本計画（生活排水の現状･生活排水処理基本計画）の要点を説明する。

（主な意見及び回答）

〇生ごみ減量策の話題:

・「押しの一手」（台所水切りグッズ）が導入後に生ごみ量の低下に寄与している可能性の指摘。

・無償配布の計画はないが、香南清掃組合で 300 円にて販売中である。市販品の活用もお願いする。

〇紙類･資源分別の周知方法:

・チラシは新聞と一緒に紐で縛って出す。雑がみも紙封筒へ入れて紐で縛るか雑誌に挟んで紙類回収日に出す等、既存の分別ルールを再確認。

〇リチウム充電池の取扱い:

・発火リスクが高いため、現状、家庭由来の充電池は原則リサイクル協力店へ持ち込み。協力店で回収できないものや膨張・変形した電池は市役所環境課で受け付けている。今後は持込場所を増やす方針。

・電池の絶縁処理（セロハンテープ等）を排出前に行うことを分別の手引き･広報誌･ホームページで注意喚起している。

・事業活動で生じる電池は事業者が産廃処理業者を通じて処理する必要がある。

〇生活排水処理（下水道･合併浄化槽）に関する事項:

・資料の整備予定年度について具体的な整備計画があるのかということであるが、

上下水道局に確認し、現行計画に基づき順次整備中と伺っている。今後については維持管理も含めた計画全体の見直しの中で検討されるものと考えている。

・物部地域等では下水道整備が難しいため合併処理浄化槽の導入推進・補助拡大の要望が出る。事務局としては国の補助率等の制約や財政上の制約を説明しつつ、支援は継続していく方向と回答。

○人口推計の扱い：

・将来人口の前提（市の人口ビジョンを採用）について説明。社人研の推計とも比較検討し、5年ごとに検証する運用を示唆。

○今後の手続き：

・本日の意見を踏まえ、事務局で調整した計画素案を市HPに掲載し、パブリックコメント（約1か月）を実施予定。結果を受けて修正案を次回（2月下旬予定）に提示。

（２）一般廃棄物処理手数料の見直しについて

・本審議会では、手数料見直しの方向性についてご審議いただきたいと考えている。

・上記方針を踏まえ、事務局より複数案（A～D）を提示。増収分はごみ処理経費や生ごみ処理容器補等に充てたい意向を説明する。

（主な意見及び回答）

・生活に直結するため住民負担の増加に慎重な意見多数。

・値上げの根拠（試算や他市との比較、算式・経緯）がわかりにくいとの指摘。事務局に対して、次回までにより分かりやすく根拠を示した資料を作成するよう要請。

・事務局としては、近隣自治体の動向も踏まえ値上げ幅を判断する方針。

○結論：具体的な金額案の決定は今回見送り。委員の意見を受けて事務局が追加資料を作成し、次回審議（2月下旬）で再度検討する。

（３）その他

○今後の予定：

・パブリックコメント実施（12月～1月、約1か月）。終了後、意見一覧と計画への反映案を作成し、次回審議へ提示予定。

・第3回審議会は2月下旬開催予定。

３．閉会